



CSRとマネジメント

私たちは人権・労働・環境・腐敗防止など、企業市民として果たすべき社会的責任をCSR基本方針として定め、企業活動に反映させています。

CSR基本方針

当社グループではCSR基本方針を定めるとともに、企業活動にこれを反映させることで、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けられるよう、CSR推進体制を整備しています。

CSR基本方針

(2011年1月18日改訂) このCSR基本方針は、大日精化及びすべての大日精化グループに適用します。

人権	私たちは、基本的人権を尊重し、人権侵害には加担しません。
労働	私たちは、労働者の多様性、人格、個性を尊重し、雇用の確保と安全で働きやすい環境を確保するとともに、強制労働や児童労働はさせません。
環境	私たちは、自然環境と企業との共存を必須課題とし、汚染の予防、限りある資源の有効活用、自然環境の保護と回復に努めます。
公正・コンプライアンス	私たちは、公正・透明・自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、一切の腐敗(不正)行為はしません。また、国内外の法令(その他合意した事項)を遵守します。
消費者	私たちは、今後とも、より安全で環境にやさしい社会的に有用な製品、サービスを開発し、提供し続けます。
コミュニティー	私たちは、常に社会の一員であることを念頭に置き、地域活動へ積極的に参加し、市民社会の秩序や安全性確保に努めます。また、企業活動に関する情報を適切に公開します。
情報の保護	私たちは、企業財産である情報及びプライバシー情報を保護します。
リスク管理	私たちは、定期的な事業の評価を行うことにより新たなリスクを早期発見し、そのリスクの排除に努めます。
経営資源	私たちは、企業活動の源泉である経営資源の適正配分と利益の確保に努めます。
教育	私たちは、これらを達成するために、全役員及び全従業員に対して継続的に教育を実施し、CSR取組の体制を向上するよう努めます。

CSR活動評価と次年度目標

当社グループの事業は、株主をはじめ投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会などさまざまなステークホルダーとのかかわりの中で成立っています。ステークホルダーの皆様が「信頼できる会社」「安心できる会社」であり続けるため、「CSR基本方針」に基づいて選定したテーマや課題に沿って、CSR活動に取り組んでいます。

☆☆目標達成 ☆ほぼ達成 ★要努力

活動テーマと課題	2018年度活動実績	評価	次年度目標		
人権・労働	◎人権の尊重 ◎差別の禁止 ◎強制労働・児童労働の禁止 ◎労働環境(安全衛生)の確保	ダイバーシティの推進 (P21) ◎女性活躍の推進	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		働き方改革の推進(多様な働き方への支援) (P22) ◎定年再雇用制度 ◎障がい者雇用 ◎育児・介護制度	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		メンタルヘルスケア (P19) ◎ストレスチェックの実施 ◎高ストレス者に対する面接指導の環境整備	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		公傷撲滅への取り組み (P19) ◎全社安全衛生委員会全体会議開催: 2回 ◎安全衛生パトロールの実施(8事業所) ◎新規設備導入時のリスクアセスメント ◎既存設備の安全対策の強化、改造 ◎公傷発生件数: 18件(前年度: 21件) ◎重大労働災害発生: 4件(前年度: 2件)	★★	〈2018年度活動の継続〉 ◎安全衛生教育及び啓発活動 ◎保護帽への統一化 ◎熱中症対策の強化 ◎腰痛対策の検討・着手	
環境	◎環境負荷の低減 ◎環境配慮型製品の開発	大日精化グループEMSの活動支援、管理運営 (P27) ◎EMSグループ統一の支援	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		地球温暖化対策(エネルギーの有効利用) (P27) ◎省エネ機器の導入、設備の運用方法の改善	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎再生可能エネルギーの導入に向けた検討	
		環境配慮型製品の開発・売上高向上 (P27) ◎環境配慮型製品の販売の促進	★★	〈2018年度活動の継続〉 ◎省エネ、畜エネに寄与する材料の開発促進	
		廃棄物削減とリサイクル推進 (P27) ◎主要な廃棄物発生源である排水処理施設の改善	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎廃プラスチックの排出量削減の検討	
		化学物質の排出量削減 (P27) ◎溶剤回収装置の整備 ◎PRTR対象物質に代わる資材への切り替え	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎溶剤回収設備等除害設備の導入	
		法的要求事項の順守 (P27) ◎環境汚染物質の排出管理	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎除害設備の適切な維持管理	
		グリーン購入 (P27) ◎環境負荷の低い事務用品の購入	★★	〈2018年度活動の継続〉	
	公正・コンプライアンス	◎公正な取引 ◎腐敗防止 ◎法令順守	コンプライアンス教育 (P18) ◎階層別・テーマ別コンプライアンス研修の実施 ◎コンプライアンス便りの配信 ◎コンプライアンス監査の実施 ◎海外現地法人の研修(11法人で実施)	☆☆	〈2018年度活動の継続〉
			安全保障貿易管理 ◎安全保障貿易管理の運用	☆☆	〈2018年度活動の継続〉
			内部通報制度の整備、運用 (P18) ◎外部窓口(第三者窓口)の検討	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎外部窓口(第三者窓口)の設置 ◎制度の周知徹底
		贈収賄防止体制の整備 ◎贈収賄防止の規程類の整備	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
消費者	◎品質保証体制の構築 ◎化学物質管理体制の構築	品質保証体制の整備 (P19) ◎事業部・関係会社のQMS活動及びJIS Q 9001:2015移行支援 ◎製造委託先管理、購買先管理、他テーマ支援 ◎品質教育(研修会2回)	☆☆	〈2018年度活動の継続〉 ◎支援部門のQMS体制強化 ◎教育支援強化(品質研修) ◎内部監査の実施(相互内部監査)	
		化学物質管理体制の整備 ◎化学物質管理システムの整備、維持 ◎環境管理物質関連の規程類の整備 ◎内部監査の実施	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
コミュニティー	◎地域活動への積極的参加 ◎ボランティア活動の推進	地域活動、ボランティア活動への積極的参加 (P23)	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
情報の保護	◎情報の保護 ◎プライバシー情報の保護	「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」の適正な運用(P18) ◎規程類の整備、運用状況のチェック	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		情報セキュリティ基盤の整備 (P18)	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		インシデント対策の整備	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
リスク管理	◎リスク管理 ◎BCP(事業継続計画)策定	定期的なリスク評価と重大なリスクへの対応	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	
		BCPの策定と定期的見直し ◎安否確認システムの整備 ◎定期的な訓練の実施 ◎社内研修の実施	☆☆	〈2018年度活動の継続〉	

※概要はカッコ内ページをご覧ください

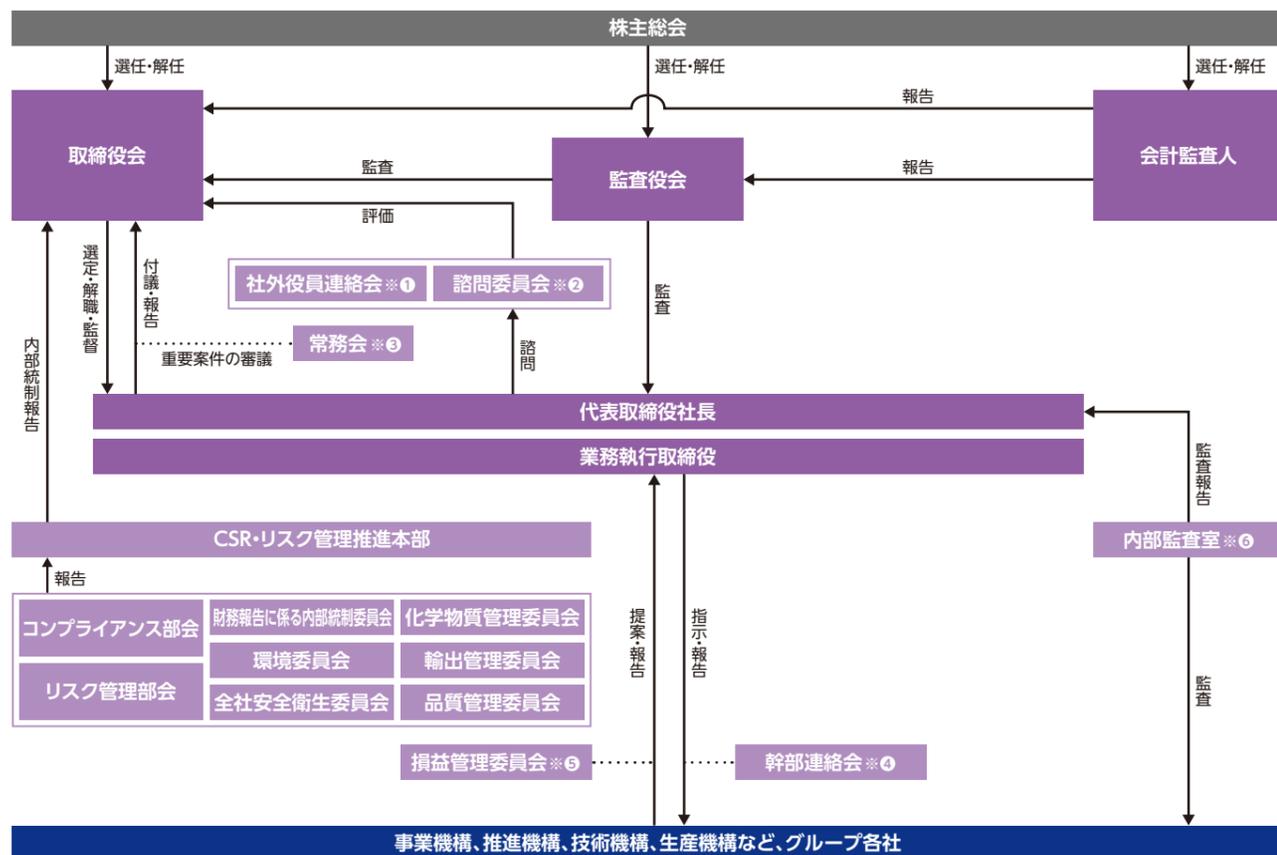
コーポレート・ガバナンス

当社グループは経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが経営上の重要な課題の一つであると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

2019年6月27日現在、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて意思決定の監視・監督機能を強化するため、取締役8名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



- ※① 社外役員連絡会：社外取締役、社外監査役全員から構成され、取締役会にて審議あるいは報告される事項を中心に、当社グループの経営、監督に関する特定情報について共有する場として、社外役員が独立した立場で情報交換を行っています。
- ※② 諮問委員会：社外取締役、社外監査役、代表取締役社長から構成され、取締役会の運用評価や経営課題、代表取締役社長による取締役候補者の指名、役位、報酬に関する事項を取締役に上程するにあたり、社外役員と率直に意見交換する場として代表取締役社長が招集し、評価の透明性、客観性を確保しています。
- ※③ 常務会：グループ全体の基本戦略の検討、考案の場として、代表取締役社長、常務以上の取締役、及び必要に応じて審議に係る社内取締役の参加により適宜開催しています。
- ※④ 幹部連絡会：業務を分掌・管理する各々の機構組織部門の長に対し意思決定の周知徹底と、意思決定に対する各組織単位の執行方針の確認を行うほか、各組織単位から業務執行の状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。
- ※⑤ 損益管理委員会：当社グループの中期計画、予算及び設備投資に関する審議と事業計画の損益管理を行う組織で、案件により関係する担当取締役、事業部・事業所代表者を招集するなど、機動的に審議を行っています。
- ※⑥ 内部監査室：内部監査の独立部門として、業務に精通し高度な専門知識を持ったスタッフにより構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価を行っています。

意思決定・業務執行体制

当社の取締役会は当社グループの経営に関する重要事項を決議しています。定期的で開催される取締役会のほか、「常務会」「損益管理委員会」を適宜開催し、グループ全体の基本戦略や、中期計画などの経営上の重要事項の審議や結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正に実行する体制としています。また、業務執行については、職務権限に関する社内規程を定め、職階に応じた責任範囲を明確にし、適切に権限委譲をすることで、迅速な意思決定ができる体制となっています。

監査体制

当社は監査役会設置会社の形態を採用し、監査役会は会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、組織的かつ効率的な監査・監督機能を実施しています。また、監査役は取締役会や社内の重要会議に出席し、必要に応じて説明を求め、かつ意見を述べるほか、議事録や稟議書などの重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行状況を監査して、当社グループの業務が適法かつ適正に行われていることを確認しています。

コンプライアンス

当社グループは法令や社内規程だけではなく、社会常識や倫理観に則した誠実・公正な企業活動を通じて社会に貢献することが重要だと考えています。

推進体制

CSR・リスク管理推進本部傘下の各委員会委員長を部員として構成されるコンプライアンス部会のほか、グループ各社の各組織単位にコンプライアンス責任者・担当者を置き、活動しています。また、拠点ごとに男女各1名のハラスメント相談員も置き、活動しています。

推進活動

コンプライアンス部会が中心となり、意識付けと教育を主体に全社的な推進活動を行っています。従業員に対する意識付けとしては、マタハラ・パワハラや著作権侵害など、身近なコンプライアンス問題を取り上げた「コンプライアンス便り」を毎月配信しています。

2018年度は以下の研修を実施しました。

- 新入社員に対する研修
- 入社4年・6年・8年目の若手・中堅社員に対する研修
- 管理職を対象とした外部講師による「品質管理」に関する講習会

これらの活動に加え、3か月ごとに全ての部署を対象としたアンケート形式のコンプライアンス監査を実施し、推進状況を確認しています。そこで確認された事案に対しては個別に対応し、改善を図っています。

また、海外子会社でも従業員のコンプライアンス意識向上のため、資料を英語、オランダ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、中国語に翻訳し、研修に活用しています。



海外子会社では「安全」をテーマに研修を実施しました。

内部通報制度

当社グループが企業活動を行うなかで、法令及び社内の企業倫理憲章・行動規範や諸規則などに違反する行為、違反するおそれのある事項を早期発見・是正するために、CSR推進部と監査役を窓口にした企業倫理ホットラインを設置しています。専用電話番号とメールアドレスにて従業員からの相談・意見を受け付け、相談者に不利益な扱いがないように配慮し、相談者の個人情報・相談内容は厳格に管理しています。

情報セキュリティ

私たちが企業活動を通じて入手した情報、生み出した情報、役職員の個人情報は情報資産として適切に取り扱い、大切に管理するとともに、さまざまな研修を通じて情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

情報セキュリティに対する考え方

私たちが取り扱う情報資産には、取引先様に関するもの、製品の配合や製造方法等に関するもの、会社経営に関するもの、役職員の個人情報など多岐にわたります。各種情報の電子化、ペーパーレス化を推進するとともに、電子化された情報に対してはセキュリティの向上に優先的に取り組んでいます。また、教育や研修を重ねることで、日常取り扱っている情報の重要性を再確認し、情報の保護に努めています。

管理体制

最高情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ管理者を設置するほか、各種の情報を取り扱う部門単位、取引先様が来訪

される事業所単位に実施責任者を置き、組織的な管理体制の構築を目指しています。情報資産は情報資産区分に基づき分類され、各々の区分に応じた管理を行っています。

取り組み

電子情報については、専門部署がIT資産管理システムやコンピューターウイルス対策ツールなどによる技術的な対策を行っています。新入社員研修時に情報セキュリティを取り上げること意識付けを行うとともに、グループウェア上での情報発信や注意喚起を継続的に行い、情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。